

書評

Mark Rowlands,
*Animal Rights:
Moral Theory and Practice (Second Edition).*
Palgrave Macmillan, 2009.

呉羽 真

本書は 1998 年に出版された *Animal Rights: A Philosophical Defence* (Palgrave Macmillan) の加筆修正版である。著者 M. Rowlands の活躍は幅広く、一方では心の哲学における「拡張した心」仮説の提唱者の一人として知られており、他方では SF 映画を題材にした哲学の入門書 *The Philosopher at the End of the Universe* (Rowlands, 2003) や、オオカミとともに過ごした日々を綴ったエッセイ *The Philosopher and the Wolf* (Rowlands, 2008) といった一般向け作品の作家という一面ももつ。このように多彩な著者の専門分野の一つが動物倫理学であり、本書で彼は特に、これまで反動物解放論の論拠と見なされてきた社会契約説に基づいて動物の権利を擁護する、という野心的な試みに挑戦している⁽¹⁾。

まず、各章の内容について簡単に触れておこう。序論の位置を占める第 1 章（‘Animal rights and moral theories’）に続いて、第 2 章（‘Arguing for one’s species’）では、SF 的な寓話を用いて、動物畜産を始めとするわれわれの動物に対する扱いが種差別と見なされるべきであることを示そうとする。

第 3 章から第 6 章では、様々な規範理論を検討することを通して、より積極的な仕方で動物の権利を擁護する道を探る。第 3 章（‘Utilitarianism and animals: Peter Singer’s case for animal liberation’）および第 4 章（‘Tom Regan: Animal rights as natural rights’）ではそれぞれ、代表的な動物解放論者である P. Singer と T. Regan の議論を紹介し、批判する。著者によれば、Singer の議論が依拠する功利主義も、Regan の議論が依拠する「自然権」アプローチも、動物の権利を確保するための基盤としては不十分であり、動物解放論は別の道を探らなければならない。

第 2 版で新たに書き加えられた第 5 章（‘Virtue ethics and animals’）では、徳倫理の立場から動物の権利が擁護できるか否かを考察する。まず、ともに徳倫理の立場に依拠しながら狩猟のような流血競技の是非を巡って対立し合う R. Scruton と R. Hursthouse の論争が取

り上げられ、ここでは狩猟を否認する Hursthouse に軍配が上がる。次いで、動物に対する扱いにおいて最も顕著な仕方発揮される「慈悲 (mercy)」こそが、他の多くの道徳的徳の必要条件を成すような最も基本的な徳であるという主張が展開される。しかし著者は、動物解放論に最も強力な理論的基盤を与えるのは社会契約説であると考え、第 6 章 ('Contractarianism and animal rights') で契約説に基づく動物の権利の擁護を試みる⁽²⁾。ここでの詳しい議論は後で紹介しよう。

第 7 章 ('Animal minds') では、動物に心的生活を帰属させることを認めない論者たちに反論する。ここでは、意識の「高階思考」モデルに基づいて動物が感覚をもつことを否定する P. Carruthers の議論と、「心の全体論」に基づいて動物が命題的態度をもつことを否定する D. Davidson や S. Stich の議論が検討され、ともに斥けられる⁽³⁾。

次に、著者の中心的主張が展開される第 2 章と第 6 章の議論を詳しく紹介しよう。第 2 章で著者は唐突に、次のようなシナリオ (類似したシナリオをもつ映画のタイトルから「インデペンデンス・デイ」シナリオと呼ばれる) を提示する(pp.8-11)。人間より遙かに知能に優れた「ナミュウ (namuh)」と呼ばれる異星人が人間畜産を目的として侵略してきたとする。ただし、彼らは肉食を好むが、肉なしでも生きられないわけではない。また、彼らは自分たちの間ではある道徳的原理 (「平等の原理」) に従っており、さらに道徳的な議論に耳を傾ける用意もある。それでは、あなたが人類の命運を委ねられた哲学者だとしたら、あなたは どうやって異星人に人間畜産が間違っていると納得させられるだろうか？

ここで異星人は、次の道徳的原理 *MP* に従っており、それは次のメタ倫理的原理 *MEP* に依拠するものであると見なせる(p.12)。

MP: 各ナミュウは等しい配慮と尊重をもって扱われるべきである (「平等の原理」)。

MEP: 関連する自然的 (非道徳的) 相違なしに道徳的相違はない。

そこで、人間とナミュウの間に道徳的に関連する自然的相違がないことを示せば、これらの原理から人間畜産が道徳的に間違っているという結論を導き出せる。異星人の哲学者はこのような相違として、属する種 (遺伝子型) の違いや姿形 (物理的表現型) の違い、知能 (心理的表現型) の違いを挙げるだろう。しかしあなたは彼らにこれらの相違が関連する要因とは見なせないと納得させることができる。ある日ナミュウの一部がその遺伝子型からしてナミュウでないことがわかったら、それだけで彼らはこれまで認められてきた道徳的配慮と尊重に値しないことになるのか？ 奇形のナミュウは他のナミュウと同等の道

徳的配慮と尊重に値しないのか？ 人間程度（あるいはそれ以下）の知能しか持たない脳損傷患者や幼児、老人のナミュウは他のナミュウと同等の道徳的配慮と尊重に値しないのか？ 異星人の多くはいずれにも「否」と答えるだろう。こうしてあなたは異星人を説得し、人類を畜産の脅威から解放することができる。

異星人の名前（‘*namuh*’）が「人間」（‘*human*’）のアナグラムになっていることから見て取れるように、異星人による人間の畜産は人間による動物の畜産の比喩であり、以上の考察から動物畜産に反対する論拠を導き出せる。すなわち、異星人と人間の間の種、姿形、知能の相違が道徳的に関連する相違を成さないのと同様に、人間と動物の間のこうした相違も関連する要因とは見なせない。従って、人間が平等な配慮と尊重への権原（*entitlement*）を所有しているため、*MEP* が正しいならば、動物もまたこうした権原を所有していると見なされなければならない。以上から、畜産を始めとするわれわれの動物に対する扱いは、人間に対する扱いに見られるだけの配慮と尊重を欠いており、擁護不可能な種差別に陥っていることになる。

第6章で著者は、前述のように、社会契約説に基づいて動物の権利を擁護しようとする。動物が契約能力をもたないことを考慮すれば、これは一見無謀な試みであるように思われる。実際これまで、動物解放論者も反解放論者も、契約説が動物の権利とは両立不可能であると見なしてきた。このような見解が採られてきた理由は、著者によれば、契約説は契約能力をもつ合理的エージェントのみに道徳的権利を付与するのであり、動物が合理的エージェントではない、と考えられてきたことにある⁽⁴⁾。これに対して著者は、契約者が合理的エージェントに限定されるからと言って、契約によって保護される者もまた合理的エージェントに限られるということは帰結せず、むしろ契約説が有望な道徳理論たりうるためには、非合理的エージェントも契約による保護の対象に含めるべきだ、と論じる。

この点を理解するには、社会契約説が「Hobbes 型」と「Kant 型」の二つの伝統に区別されることを押さえておかなければならない。著者は両者の違いを以下のように説明する。Hobbes 型契約説では、契約の権威はわれわれが暗黙裡にそれに同意した（あるいは同意しただろう）という事実由来する。言い換えれば、契約そのものが道徳的真理に含まれるものを決定する役割を担う。これに対して Kant 型契約説では、契約そのものとは独立の（Kant の言う「道徳法」に該当する）道徳的真理が認められており、契約はそれがこうした真理を反映している限りで権威をもつ。この際、契約は何が道徳的真理に含まれるかをわれわれが発見するために役立つにすぎない。

著者によれば、動物の権利と両立不可能と考えられるのは Hobbes 型の契約説である。

そこでは、契約は契約者の合理的な自己関心に基づいて結ばれる。われわれは自分たちの自由を制限してまで契約能力のない非合理的エージェントに保護を与えるような契約を結ぶ理由をもたないので、非合理的エージェントは契約による保護の対象から排除されることになる。しかし Kant 型の契約説では、あるエージェントが道徳的権利をもつか否かは契約と独立に道徳的真理のみによって決まるので、自己関心に基づく契約状況下でのこうした排除が認められる余地はない。

著者が採用するのは、Kant 型の伝統に属する J. Rawls の契約説である。社会の基本構造に関する Rawls の理論は、一定の情報を遮断された「原初状態」においてわれわれが受諾すると考えられる原理を正義の原理と見なす点で「社会契約」のアイデアを引き継いでおり、「公正としての正義」を契約に先立つ道徳的真理として想定し、契約には社会の基本構造の公正さの判別を助ける役割を認める点で Kant 型の契約説に属すると見なせる。

Rawls の言う原初状態においては、第一に自分の社会における位置や生まれもった才能、第二に生き方について自らが抱いている理想、に関する情報が「無知のヴェール」によって遮断される。Rawls によれば、こうした状況下でわれわれ合理的エージェントは以下の「正義の二原理」を受諾すると考えられる。

第一原理：各人は、全員に対する同様の体系と両立可能な範囲で、平等な基本的諸自由の最も広範な全体系に対する対等の権利をもつべきである。

第二原理：社会的・経済的不平等は、次の二つの条件を充たすように配列されるべきである。

(a) それらの不平等が、最も不遇な者にとって最大の利益をもたらすこと。

(b) それらの不平等が、公正な機会均等の条件下で全員に開かれた職務と地位に伴うものであること。(p.132)

著者によれば、Rawls の議論においてこれらの原理は二つの論拠に支えられている。一つはこれらの原理が原初状態にある合理的エージェントによって採用されるだろうこと、もう一つはこれらの原理が正義に関するわれわれの直観に合致することである。前者によって、これらの原理が公正な合意によってもたらされた結果であることが保証され、後者によって、選択された原理が非恣意的なものであることが保証される。

著者によれば、正義に関するわれわれの直観には、次のような原理が含まれる。

もしある性質が、その所有者がそれを所有することをもたらしたのでない、あるいは

その所有に値する何事かを行ったのではない、という意味で相応しない (*undeserved*) ならば、その所有者はそれを所有することから生じるいかなる利益に対しても道徳的権原をもたない。(p.134)⁽⁵⁾

社会における位置や生まれもった才能はこの意味で相応しないため、その所有から利益を得ることは不正と見なされる。そこで、正義の原理が選択される原初状態において、これらの性質に関する情報は無知のヴェールによって遮断されなければならない。こうして導き出された原理は、われわれの直観に合致しているという点で、非恣意的なものと言える。

著者は、社会の基本構造に関する Rawls の理論を道徳一般に関する理論へと拡張し、Rawls 自身が見落とした点に反省を加えることによって、動物の権利を擁護できると主張する(ここから著者は、自らの立場を「新 Rawls 主義」(p.174)と呼称する)。ここでの議論の要点は、合理性をもつことや人間に属することもまた相応しない性質と見なされる、という点である。Rawls は動物に権利を付与することに対して否定的な態度を採っているが、著者によればそれは、Rawls がこの点を見落としたためである。熟慮された直観に合致するような道徳的原理は、合理性の有無や属する生物種に関する情報をも無知のヴェールによって遮断された状態で受諾されたものでなければならない。こうした状況下で選択された原理は、動物に畜産からの解放を始めとする権利を認めるものとなるだろう。

この点を分かりやすくするために、著者は契約状況の記述例として次の「輪廻転生 (*metempsychosis*)」シナリオを導入する(pp.146-147)。あなたの靈魂が肉体を離れて漂っているときに、神があなたに「お前が次に何に生まれ変わるかは教えないが、お前が次に生まれ落ちる世界でどのような道徳的原理が採用されているかは選ばせてやろう」と告げたとする。この場合あなたは自分が合理性をもつことになるか、そして自分がどの生物種に属することになるかを知らない状態で道徳的原理を選択することになる。そこであなたは、自分が動物に生まれ変わったときにもなるべく有利に働くような原理を選ぶだろう。

ここからは本書の論述面および内容面での特徴に言及し、著者の主張について簡単な説明を加えたい。本書の論述面での特徴は第一に、各所で論証が明示され、明晰な仕方で議論が展開されている点にある。この点で本書は、強硬な仕方で動物の権利を擁護しつつも、動物虐待の事実を写真付きで読者に突きつけるといった扇情的な手法に訴えがちな他の動物解放論者の著作とは一線を画し、冷静な議論の機会を与えうるものとなっている。第二に、随所でインデペンデンス・デイ・シナリオのような魅力的な思考実験が提示され、読者を飽きさせることなく複雑な事柄の理解へと誘う工夫がなされている。以上の理由から、

本書は動物倫理学の入門書としてのみならず、倫理学一般あるいは哲学一般の入門書としても利用価値の高いものであると言えるだろう。

本書の内容面での特徴は、第 2 章冒頭に掲げられた「誰がオオカミの代わりに話すのか？」(p.8) というイロコイ族の伝承由来のエピグラフに見られるように、動物の権利を考えるに際して、徹底して「動物の立場で話す」ことを基調戦略としている点にある。特に、畜産の脅威に直面した弱者の立場に身を置かせるインデペンデンス・デイ・シナリオや、自分が動物に生まれ変わる可能性を考慮させる輪廻転生シナリオは、読者に動物の視点を獲得させるための巧妙な仕掛けであると言える。

しかし著者のこうした基調戦略に対しては、本当にわれわれは動物の立場で話すことなどできるのか、という疑問が生じるだろう。具体的には、第 6 章の議論において、契約状況下で合理的であると前提されている契約者が、自らが合理性をもたない可能性を考慮するというのは、一見したところ矛盾を含んでいるように思われる。著者は、原初状態とは事態の記述ではなく推論の過程であり、そこで描かれる状況が（現実になり立っている必要がないだけでなく）論理的に可能である必要さえない、と述べる。しかし、こうして記述された状況が想定困難なものである場合には、議論に不都合が生じることに違いはない。この際必要なのは想定可能な状況の記述であり、ここで著者は輪廻転生シナリオを導入する。これは奇想天外ではあるがよくできたシナリオであり、現在は合理性をもった霊魂が来世において合理性をもたないエージェントに生まれ変わりうると想定することで、上記の矛盾を回避している⁽⁶⁾。以上のように著者の議論は、単に Rawls の契約説の道具立てを修正しつつ援用するだけでなく、そこに巧妙な思考実験を盛り込むことによって、社会契約説を動物解放論の選択肢として確保することに成功している⁽⁷⁾。反解放論者はもはや単純に契約説を自陣営のオプションと見なすことはできず、道徳理論としての（Rawls 型）契約説そのものの説得性について批判的な議論を加えなければならないだろう。

最後に、第 1 版と第 2 版の間での著者の立場の微妙な変化について触れておきたい。これは特に、第 2 版で第 5 章が加筆された理由に関わる。著者が社会契約説の立場から動物の権利を擁護するだけに甘んじず、第 5 章で敢えて徳倫理の立場からも擁護を加えているのは一見奇妙に見える。この点について、著者は第 1 章で次のように告白している。

わたしはもはや、道徳理論の観点から見て、契約説が街で唯一のゲームだとは信じていない。わたしは自然に徳倫理へと心を惹かれている（……）。(p.6)

Rowlands(2008)の中で述べられていることから察するに、著者は社会契約説を含むいわゆる「正義の倫理」に一定の限界を感じているようである。そこでは、「未知の者に対する道徳」に加えて、「群れのメンバーに対する道徳」が認められ、後者は正義よりも「忠節 (loyalty)」を求めるものとされている。しかしここでは、忠節とは何なのか、忠節の倫理は本書で展開された正義の倫理とどのように関係し合うのか、といった点について十分な説明は与えられていない。これらの問いにどのような答えを与えるかを含めて、著者が今後どのような議論を展開していくか、注目する価値があるだろう。

註

- (1) 本稿で「動物」と言うときには、「人間以外の動物」を指すこととする。
- (2) なお、Rowlands(1997)は本書の第6章の内容に相当する議論を別途に発表したものであり、著者の積極的な立場がコンパクトな仕方ですべて述べられている。
- (3) 第7章の内、動物の意識に関する部分は第2版で新たに書き加えられた。
- (4) 正確には、社会契約説は合理的エージェントのみに直接的権利を帰属すると考えられてきたのであり、それが非合理的エージェントに間接的権利を帰属できることは認められている。
- (5) Rowlands(2002)はこれを、「相応の原理 (principle of desert)」(ibid., p.48)と呼ぶ。
- (6) ここではシナリオの奇想天外さは特に問題にはならない。なぜなら、虚構の契約状況を想定することは社会契約説一般の特徴であり、この点に関する批判は契約説全体に及ぶものとなるからである。なお、われわれが転生するならば死を厭う理由もそれほどなくなるのではないか、という疑問も生じるが、この問題はシナリオの部分的修正によって回避できる。
- (7) Rawls の契約説の道具立てに関する著者の解釈が妥当か否かについては議論の余地があるが、この点について本稿では検討しない。

文献

- Rowlands, M. (1997). 'Contractarianism and animal rights', *Journal of Applied Philosophy* 14(3), 235-247.
- (2002). *Animals Like Us*, London: Verso.
- (2003). *The Philosopher at the End of the Universe*, London: Ebury. (筒井康隆監修・石塚あおい訳, 『哲学の冒険——「マトリックス」でデカルトが解る』, 集英社インターナショナル, 2004)
- (2008). *The Philosopher and the Wolf*, London: Granta. (今泉みね子訳, 『哲学者とオオカミ——愛・死・幸福についてのレッスン』, 白水社, 2010)

〔京都大学大学院 OD／日本学術振興会特別研究員〕